

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和 7 年 5 月 15 日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和 7 年度 県庁舎守衛業務委託

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書による

(3) 契約期間

令和 7 年 7 月 1 日午前 0 時から令和 10 年 2 月 29 日午後 12 時まで

(4) 履行場所

岡山県庁舎及びその敷地内

（所在地：岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号ほか）

岡山県庁小橋町庁舎及びその敷地内

（所在地：岡山市中区小橋町一丁目 1 番 25 号）

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下、「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「3 警備」、小分類が「1 施設警備」であり、格付区分が A であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定による岡山県公安委員会の認定を受けている者又は同法第 9 条の規定による届出書を同公安委員会に提出した者であって、本社（店）、支社（店）又は営業所の所在地が岡山県内であること。
- (5) 営業年数 10 年以上（令和 7 年 5 月 15 日現在）を有する者であること。
- (6) 施設警備業務に従事する者を常時 15 人以上雇用している者であること。
- (7) 業務を行う資格者として、次の要件を満たす者を常時 1 名以上配置できること。

- ① 常時雇用関係を有していること。
 - ② 警備業法による施設警備業務に係る 1 級又は 2 級の検定合格警備員
- (8) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成 19 年岡山県告示第 332 号)に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (10) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (11) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部財産活用課

電 話 (086) 226-7234

F A X (086) 224-3660

メール zaisan@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書、仕様書の配布期間及び場所

① 配布期間

令和 7 年 5 月 15 日(木)から令和 7 年 5 月 26 日(月)まで(閉序日を除く。)の
午前 9 時から午後 5 時まで

② 配布方法

上記 3 の場所に同じ。

なお、岡山県のホームページ(<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>)から
ダウンロードすることもできる。

(2) 一般競争入札(条件付) 参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

① 提出期間

令和 7 年 5 月 15 日(木)から令和 7 年 5 月 26 日(月)まで(閉序日を除く。)の
午前 9 時から午後 5 時まで

② 提出場所

上記 3 の場所に同じ

③ 提出方法

持参又は郵便、メール

※郵便等による提出は、配達の記録が確認できる方法（一般書留、簡易書留等）によるものとする。

※メールによる提出は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書に発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入し、提出後、受信確認を電話等で行うこと。

(3) 入札参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

当該審査の結果は、不適合の場合のみ、令和7年5月28日（水）までにFAXにより通知する。

② 入札参加資格要件不適合の理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和7年6月2日（月）までに、下記④③の宛先にFAX又はメールする方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様書等に対する質問の受付

① 受付期間

令和7年5月15日（木）から令和7年5月26日（月）まで（閉序日を除く。）の午前9時から午後5時まで

② 方法

「仕様書に対する質問・回答書」をFAX又はメールにより提出すること。

③ 宛先

岡山県総務部財産活用課

FAX (086) 224-3660

メール zaisan@pref.okayama.lg.jp

④ 入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 回答方法

質問及びそれに対する回答は、質問を受けた日の翌日から起算して5日以内に岡山県ホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>）に掲載する。

6 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月5日（木） 午前10時00分

(2) 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県庁地下1階用度課入札室

(3) 提出方法

持参（郵便、FAXその他の方法による入札は認めない。）

(4) その他

① 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

② 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次の入札は無効とする。

① 公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札

② 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札

③ 入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者のした入札

④ その他岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 140 条の各号に掲げる入札

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第 138 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約保証金

岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。

(6) 契約の変更

次の場合、必要に応じてこの一般競争入札に基づく契約の変更を行う場合がある。

① 当該契約金額に係る消費税額及び地方消費税の額が変更となる場合

(7) その他

詳細は入札説明書による。